

令和 6 年 3 月 25 日

新見市長 戎 斉 様

新見市地域審議会  
会長 横山 孝史

## 提 言 書

テーマ 「移住・定住」の推進  
～ 子育て支援について ～

### 1 はじめに

私たち第8期新見市地域審議会では、新見市の特色ある行政施策について提言するため、審議テーマを「移住・定住」、詳細テーマを「就職支援」と「子育て支援」に決定し話し合いを進めてきました。「就職支援」については既に市長に提言書を提出しており、提言内容は各担当部署において事業化の検討が行われ、一部は令和6年度に実施される予定と伺っています。提言の実現に向け取り組んでいただき、感謝申し上げます。

今年度は移住・定住につながる「子育て支援」について提言を行うため、審議を重ねました。

少子化が進んでいる我が国において、国や他自治体も子育て施策に取り組んでいる状況の中で、新見市に移住者や定住者を増やすためには、これまで以上に子育てしやすいまちづくりを積極的に推進する必要があると考えます。

### 2 審議内容

本審議会では、新見市が取り組んでいる子育て施策について、担当課から説明を受けた後、「新見市内で子育てがしづらい要因」について、産前・幼少期、小学校期、中学・高校期に分けて、それぞれロジックツリーを用いた分析・構造化を行いました。

その結果、特に要因となっていると考えられた事項は以下のとおりでした。

#### 【産前・幼少期】

- ・遊ぶ場所（公園）はあるが、規制が多く使いづらい。
- ・医療機関が少なかったり、休日夜間への対応が充実していないなど、医療への不安がある。

#### 【小学校期】

- ・放課後児童クラブ（学童）への支援が不足している。

#### 【中学・高校期】

- ・（少子化や地域移行により）中学校の部活動が十分に行えなくなる不安がある。

#### 【全体として】

- ・市の子育て施策は充実しているが、周知が足りていない。

上記要因を解決できるよう、次のとおり提言します。

### 3 提言

#### (1) 子供たちがのびのびと公園で遊べるようにするために

- ・市内には多くの公園が整備されているが、場所がわかりにくい。市内にある公園について、ウェブ上で位置や遊具の種類などが確認できる公園マップを作成する。
- ・各公園の管理や利用方法について、全市一律の基準を設けるのではなく、利用者や近隣住民によってルールを決定する体制を整備し、利用者や地域住民にとって愛着があり利用しやすい公園となるよう取り組む。

#### (2) 安心して医療が受けられるようにするために

- ・安心して子育てが行えるよう、休日夜間に対応した産婦人科や小児科を市内に増やすよう取り組む。
- ・遠隔医療などデジタルを活用した医療技術の導入について取り組む。

#### (3) 放課後児童クラブを利用しやすくするために

- ・保護者の勤務先に近い放課後児童クラブを利用できるように送迎支援を行ったり、保護者のクラブ運営に係る負担感を軽減するなど、保護者のニーズにきめ細かく対応できるように、公設の放課後児童クラブ整備について検討する。

#### (4) 中学生が様々な種類の部活動に取り組めるようにするために

- ・部活動の地域移行に向けて、今後協議が開始される予定であるが、少子化の中でも将来にわたり、子供たちがスポーツなどに継続して親しむことができる機会を確保できるよう、地域住民や当事者である中学生など、関係者との十分な協議を重ねていただきたい。

#### (5) 市の子育て施策を広く周知するために

- ・新見市では、18歳までの医療費の自己負担の無償化や、不妊治療費の助成、子育て世代の交流を促進する場所の整備など、子育て支援施策は他自治体と比較しても充実している。

市では、各種制度や取組についてホームページや市報など様々な方法で周知を行っているが、忙しい子育て世帯にとって、必要な情報を自ら調べて把握することは負担となっていることから、情報を取りに行かせるのではなく、先回りして情報を届けるプッシュ型の周知方法を導入する。また、周知する媒体についても、SNSなどを活用するとともに、内容についても、わかりやすい表現とするよう努めていただきたい。

#### 【プッシュ型の通知（例）】

- ・子供の健診時期が近づくとSNS等でお知らせが届き、インターネット上で申し込める。

- ・子供の年齢に合わせ、活用できる給付制度等についてのお知らせが届き、インターネット上で申し込める。

#### 4 おわりに

子育てに関する施策分野は幅広く、また長期的な取組が必要であることから、継続して子育て世代に寄り添い、きめ細やかな施策を展開することで「子育てをするなら新見市」と感じ、新見市に移住・定住してもらえるような施策を展開する必要があります。本審議会としては、今回の提言を可能な限り採用し、各種施策に取り組んでいただきたいと思います。